

保護者様

年 月 日

敬和学園高等学校

### 出席（登校）停止について

お子さんが現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法により学校伝染病として取り扱い、他の生徒にうつるおそれのある期間は登校できないことになっています。（その期間は欠席とはみなされません）

必ず医師の診断および治療を受け、医師から「登校してもよい」と言われ、下記の「診断通知書」が渡されましたら、その診断通知書を登校の際に持たせて下さい。

なお、学校伝染病として定められているものは下表のとおりです。

	病名	出席（登校）停止の期間
	インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	結核	病状により学校医その他の医師により伝染のおそれがないと認めるまで

### 専門医様

上記に該当する生徒の疾病が治癒し、または他の生徒にうつるおそれなくなりましたら、お手数でも保護者または生徒に「登校してもよい」旨の指導をし、さらにその旨を下記の通知書によってお知らせくださいますようお願いいたします。

— — — — — キーリートリ — — — — —

### 学校伝染病診断通知書

年 クラス 氏名

病名 \_\_\_\_\_ 診断月日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記の生徒の疾病は治癒し、または他の生徒にうつるおそれがないと認められます。

病医院または

登校可能日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 医師 氏名 \_\_\_\_\_